

科学技術イノベーション創造推進費 予算移し替え(令和4年度第3回) 財務省説明資料  
〈SIP 第2期「自動運転(システムとサービスの拡張)」に関する留保額の移し替えについて〉

令和4年6月23日  
SIP/PRISM 総括

## 1 経緯

SIP 第2期「自動運転(システムとサービスの拡張)」において、自動運転の事業推進のため、ITS 無線路側機を用いた実証実験を実施していた。ITS 無線路側機は警察庁が直接保有しており、ITS 無線路側機に係る予算配分については、研究推進法人(NEDO)への予算移し替えではなく、警察庁への予算移し替えの上、直執行にて対応することとなっていた。

SIP 第2期最終年度となり、ITS 無線路側機の撤去またはレガシー化についての議論を実施していたところ、令和4年度当初予算の配分スケジュール(4月)に、関係機関調整が間に合わないことが1月時点で判明したため、SIP 第2期「自動運転(システムとサービスの拡張)」への配分予定額のうち、警察庁へ移し替える可能性のある 85 百万円については、令和4年度第1回予算移し替えでは、目未定経費のまま、留保していた。

## 2 令和4年度第3回予算移し替えにおける予算配分の方針

保留している 85 百万円について、41 箇所についてはレガシー化の目途が付き、2箇所は撤去することで関係者との調整がついたため、以下の通り予算配分することとしたい。

NEDO への予算配分:20 百万円

警察庁への予算配分:2.5 百万円

残額:62.5 百万円

※「自動運転(システムとサービスの拡張)」において残額となった 62.5 百万円については、目未定経費のまま、次回以降の移し替えにて予算費目を決定する予定。

## 3 残額発生理由・今後の対応等

警察庁直執行は、ITS 無線路側機の撤去費用として、65 百万円を想定していたが、実施の有無、数量が調整中であったため保留としたが、数量が決定し、2.5 百万円に対応可能であるため、62.5 百万円については、予算移し替え不要(目未定経費のまま)となった。なお、撤去しなかった残りの ITS 無線路側機は引き続き実験で利用する予定。